

2 民間給与関係資料

平成 23 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成 23 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事業委員会、人事院及び広島市人事委員会等

3 調査の対象

(1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、第 15 表に掲げる産業区分（「鉱業、採石業、砂利採取業」等）に分類された 1,166 事業所

(2) 調査対象職種

調査対象事業所の常勤の従業員（臨時の者及び役員を除く。）のうち、職員の職に類似する職として指定した 78 職種（うち初任給関係 19 職種）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の (1) に記載した 1,166 事業所を、組織、企業規模、産業等により 32 層に層化し、これらの層から 310 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第 15 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

5 調査事項

(1) 事業所に関する事項

毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等

(2) 従業員に関する事項

従業員の年齢、学歴、性、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第15表 民間給与実態調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
調 査 対 象 事 業 所	1,166	479	468	219
抽 出 事 業 所	310	142	109	59
調 査 事 業 所 (産 業 計)	273	130	92	51
鉱業、採石業、砂利採取業、 建設業	30	21	2	7
製 造 業	134	51	55	28
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業	44	25	11	8
卸 売 業 ， 小 売 業	34	20	7	7
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	12	7	5	0
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業	19	6	12	1
調 査 不 能 等 事 業 所	37	12	17	8

- (注) 1 「調査不能等事業所」とは、実地調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所をいう。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

地 域	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
地 域 計	273	130	92	51
広 島 市	137	77	41	19
そ の 他 の 市	121	46	47	28
郡 部	15	7	4	4

第16表 職種別，学歴別，企業規模別初任給

職 種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	193,781	200,782	192,625	185,459
	短大卒	173,350	174,350	※ 166,115	※ 170,963
	高校卒	158,563	159,583	157,110	155,714
新卒事務員	大学卒	191,472	197,346	192,124	184,225
	短大卒	※ 164,784	—	※ 162,092	※ 170,415
	高校卒	158,172	※ 160,400	158,648	156,128
新卒技術者	大学卒	197,361	202,998	193,893	188,047
	短大卒	174,421	174,350	※ 177,125	※ 173,000
	高校卒	158,702	159,575	153,848	※ 154,565
新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
新卒大学助手	大学卒	—	—	—	—
新卒高等学校教諭	大学卒	※ 199,700	—	—	※ 199,700
新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
準新卒医師	大学卒	※ 330,200	※ 330,200	—	—
準新卒薬剤師	大学卒	—	—	—	—
準新卒診療放射線技師	養成所卒	—	—	—	—
新卒栄養士	短大卒	—	—	—	—
準新卒看護師	養成所卒	191,801	—	191,801	—
準新卒准看護師	養成所卒	※ 165,000	—	※ 165,000	—
新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—

- (注) 1 ※印のあるものは，調査実人員が10人以下であることを示す。
 2 金額は，きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き，公務員の地域手当に相当する額を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。
 3 「準新卒」とあるのは，平成22年度中に資格免許を取得し(医師については平成20年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了後)，平成23年4月までに採用された場合をいう。

備考 職員の場合は次のとおりである。

- ・大学卒 186,362円
- ・短大卒 162,284円
- ・高校卒 150,611円

※平成23年4月1日現在の行政職で，給料月額に地域手当(広島市内勤務の場合)を加えたものである。

第17表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与の支給状況等

その1 全規模

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支店長	30	52.1	832,925	847	832,078	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	22	51.3	864,437	105	864,332	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	7	54.3	740,239	3,294	736,945	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務	工場長	20	53.7	712,515	21	712,494	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	15	53.7	736,582	0	736,582	
	短大卒	4	52.0	659,379	99	659,280	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	415	52.3	621,381	1,785	619,596	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	341	52.2	631,460	532	630,928	
	短大卒	12	49.4	526,630	22,354	504,276	
	高校卒	62	53.4	593,148	3,102	590,046	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部長	282	52.8	630,973	3,793	627,180	同上
	大学卒	216	52.3	646,410	1,273	645,137	
	短大卒	14	51.2	635,873	147	635,726	
	高校卒	52	55.3	569,018	14,663	554,355	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務部次長	100	50.1	526,393	4,284	522,109	上記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職
	大学卒	74	49.4	536,533	1,372	535,161	
	短大卒	7	52.1	492,202	12,149	480,053	
	高校卒	19	51.7	505,527	11,008	494,519	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
係	技術部次長	55	51.9	564,571	4,119	560,452	同上
	大学卒	38	51.5	579,764	1,919	577,845	
	短大卒	6	51.6	527,053	0	527,053	
	高校卒	10	53.3	533,498	16,422	517,076	
	中 学 卒	x	x	x	x	x	
職	事務課長	684	48.6	524,795	5,165	519,630	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職
	大学卒	490	47.9	520,063	5,325	514,738	
	短大卒	46	46.4	450,600	9,934	440,666	
	高校卒	148	51.1	552,081	3,781	548,300	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技術課長	636	48.4	532,527	3,418	529,109	同上
	大学卒	411	47.4	534,593	2,986	531,607	
	短大卒	41	48.7	594,638	11,017	583,621	
	高校卒	184	50.4	514,789	2,704	512,085	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

(注) X印は、調査実人員が1人であることを示す。(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
事 務	事務課長代理	240	46.2	464,531	29,092	435,439	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	161	45.3	459,433	23,545	435,888	
	短大卒	18	43.9	472,741	73,543	399,198	
	高校卒	61	48.7	475,684	35,843	439,841	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	101	45.0	514,928	65,195	449,733	同上
	大学卒	61	43.3	524,462	78,385	446,077	
	短大卒	6	45.8	452,189	9,605	442,584	
	高校卒	34	49.2	501,218	41,263	459,955	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	593	43.6	422,564	51,155	371,409	課長又は課長代理等に直属し 直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等 と認められる係長及び係長級 専門職
	大学卒	337	41.6	417,993	53,950	364,043	
	短大卒	69	42.0	371,331	39,059	332,272	
	高校卒	186	47.0	442,749	50,266	392,483	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術 係 長	技術係長	481	44.2	453,964	56,706	397,258	同上
	大学卒	259	41.4	447,851	55,539	392,312	
	短大卒	40	42.9	456,082	61,510	394,572	
	高校卒	179	48.1	461,137	57,572	403,565	
	中学卒	3	57.7	494,039	18,681	475,358	
事 務 主 任	事務主任	534	40.3	373,506	31,108	342,398	
	大学卒	331	39.5	390,235	30,218	360,017	
	短大卒	81	39.7	329,491	25,263	304,228	
	高校卒	120	43.2	358,395	38,190	320,205	
	中学卒	2	53.6	453,107	60,221	392,886	
技 術 主 任	技術主任	435	43.8	450,720	46,284	404,436	
	大学卒	295	43.2	459,552	44,144	415,408	
	短大卒	40	43.5	428,573	50,535	378,038	
	高校卒	99	45.8	429,804	51,849	377,955	
	中学卒	x	x	x	x	x	
事 務 係 員	事務係員	3,106	34.9	305,681	33,629	272,052	
	大学卒	1,684	32.1	305,963	35,294	270,669	
	短大卒	560	36.8	279,174	25,507	253,667	
	高校卒	851	39.2	322,403	35,752	286,651	
	中学卒	11	45.6	290,515	19,570	270,945	
技 術 係 員	技術係員	2,260	34.2	338,921	51,923	286,998	
	大学卒	1,412	31.4	333,430	56,688	276,742	
	短大卒	253	35.7	331,605	47,536	284,069	
	高校卒	592	39.9	354,686	42,899	311,787	
	中学卒	3	45.8	325,574	4,994	320,580	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	円	円	円	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自 家 用 乗 用 手 自 動 車 運 転 手	6	60.8	366,389	27,034	339,355	
	守 衛	26	50.5	294,881	35,788	259,093	
	用 務 員	x	x	x	x	x	
海 事 関 係 職 種	(遠洋)						航行区域に限定のない総 トン数20トン以上の船舶の 乗組員
	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-	
	(近海)						北緯63度から南緯11度の間 及び東経94度から175度の 間の水域を航行区域とする 総トン数20トン以上の船舶 の乗組員
	船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-	
	(沿海・平水)						港内又は湾内を航行区域と する総トン数5トン以上の 船舶の乗組員
船 長 ・ 機 関 長	-	-	-	-	-		
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-		
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-		
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-		
甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-		
甲 板 手 ・ 操 機 手	-	-	-	-	-		
甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
教育関係職種	大 学 学 部 長	11	59.5	681,954	0	681,954	
	大 学 学 部 教 授	64	55.6	591,874	0	591,874	
	大 学 准 教 授	60	42.8	482,886	0	482,886	
	大 学 講 師	49	38.7	445,411	0	445,411	
	大 学 助 教	20	34.2	364,611	0	364,611	
	大 学 助 手	9	36.7	342,131	0	342,131	
	高 等 学 校 校 長	3	57.3	731,479	0	731,479	
	高 等 学 校 教 頭	4	52.7	634,716	0	634,716	
高 等 学 校 教 諭	82	42.7	485,258	942	484,316		
研究関係職種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	31	47.2	563,780	403	563,377	
	研 究 室 (係) 長	x	x	x	x	x	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	66	37.7	443,088	73,373	369,715	下記研究員より上位の者(研究 所長の職名を有する者,上記研 究部(課)長及び研究室(係)長を 除く。)
	研 究 員	57	32.6	311,661	19,388	292,273	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医療関係職種	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記院長に事故等のあるときの 職務代行者
	副 院 長	4	56.5	1,367,869	68,019	1,299,850	
	医 科 長	8	52.5	1,383,699	294,476	1,089,223	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	35	40.1	928,201	145,820	782,381	
	歯 科 医 師	x	x	x	x	x	
	薬 局 長	3	52.0	447,461	4,782	442,679	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	26	32.0	306,563	39,578	266,985	
	診 療 放 射 線 技 師	24	39.9	382,056	44,592	337,464	
	臨 床 検 査 技 師	23	40.0	383,612	42,357	341,255	
	栄 養 士	34	30.6	226,969	9,841	217,128	
	理 学 療 法 士	38	29.9	282,607	11,055	271,552	
	作 業 療 法 士	24	28.9	271,102	10,504	260,598	
	総 看 護 師 長	3	50.3	492,958	16,627	476,331	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は 准看護師5人以上
看 護 師 長	48	46.6	423,864	47,474	376,390		
看 護 師	161	35.6	338,068	52,605	285,463		
准 看 護 師	89	40.6	269,749	33,479	236,270		

その2 規模500人以上

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	30	52.1	832,925	847	832,078	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	22	51.3	864,437	105	864,332	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	7	54.3	740,239	3,294	736,945	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務	工場長	16	54.6	743,783	0	743,783	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	12	54.8	774,545	0	774,545	
	短大卒	3	52.2	680,160	0	680,160	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	283	52.5	675,709	193	675,516	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	241	52.3	676,891	224	676,667	
	短大卒	3	50.7	573,980	0	573,980	
	高校卒	39	54.1	674,445	0	674,445	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部長	186	52.7	685,778	1,125	684,653	同上
	大学卒	151	52.4	694,672	1,023	693,649	
	短大卒	10	50.9	685,945	250	685,695	
	高校卒	25	55.3	639,505	1,927	637,578	
	中学卒	-	-	-	-	-	
関 係	事務部次長	64	50.4	561,310	24	561,286	上記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職
	大学卒	51	49.5	573,570	33	573,537	
	短大卒	4	55.2	507,423	0	507,423	
	高校卒	9	52.2	533,856	0	533,856	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係	技術部次長	36	51.4	599,595	1,865	597,730	同上
	大学卒	27	51.0	614,214	2,458	611,756	
	短大卒	2	52.2	493,039	0	493,039	
	高校卒	7	52.9	574,247	0	574,247	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職	事務課長	486	49.5	552,070	2,949	549,121	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職
	大学卒	349	48.6	546,417	3,598	542,819	
	短大卒	24	48.5	511,107	3,608	507,499	
	高校卒	113	51.7	571,282	1,343	569,939	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	技術課長	412	48.2	569,084	2,814	566,270	同上
	大学卒	272	46.9	569,046	2,306	566,740	
	短大卒	30	49.0	638,273	9,790	628,483	
	高校卒	110	50.8	551,192	2,191	549,001	
	中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有す る者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	139	47.0	486,820	33,384	453,436	
	短大卒	93	46.7	480,488	25,948	454,540	
	高校卒	13	45.7	542,722	121,137	421,585	
	中学卒	33	47.9	494,822	39,965	454,857	
技 術	技術課長代理	-	-	-	-	-	同上
	大学卒	63	44.4	523,052	66,787	456,265	
	短大卒	40	43.4	539,706	83,892	455,814	
	高校卒	2	43.0	447,534	0	447,534	
	中学卒	21	47.3	485,088	46,495	458,593	
事 務 係 長	事務係長	-	-	-	-	-	課長又は課長代理等に直属し 直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等 と認められる係長及び係長級 専門職
	大学卒	327	44.1	452,446	62,492	389,954	
	短大卒	185	41.9	449,563	68,755	380,808	
	高校卒	27	41.8	382,133	48,223	333,910	
	中学卒	115	47.3	466,344	56,360	409,984	
技 術 係 長	技術係長	-	-	-	-	-	同上
	大学卒	302	44.4	484,306	60,025	424,281	
	短大卒	165	41.4	476,748	58,237	418,511	
	高校卒	22	44.9	510,286	70,571	439,715	
	中学卒	114	48.0	488,242	60,303	427,939	
事 務 主 任	事務主任	x	x	x	x	x	
	大学卒	275	42.5	429,001	35,232	393,769	
	短大卒	180	41.9	438,642	35,823	402,819	
	高校卒	33	41.8	423,066	34,370	388,696	
	中学卒	60	44.4	399,600	33,144	366,456	
技 術 主 任	技術主任	2	53.6	453,107	60,221	392,886	
	大学卒	285	45.0	477,982	49,631	428,351	
	短大卒	203	44.7	486,880	47,249	439,631	
	高校卒	22	44.5	463,459	55,788	407,671	
	中学卒	59	46.2	448,926	56,953	391,973	
事 務 係 員	事務係員	x	x	x	x	x	
	大学卒	1,842	34.6	326,905	39,271	287,634	
	短大卒	1,060	32.0	320,431	39,717	280,714	
	高校卒	273	37.3	311,128	30,491	280,637	
	中学卒	505	38.4	348,168	42,902	305,266	
技 術 係 員	技術係員	4	44.0	301,204	30,788	270,416	
	大学卒	1,497	34.4	350,811	54,704	296,107	
	短大卒	913	31.5	344,970	60,122	284,848	
	高校卒	153	34.6	344,108	52,495	291,613	
	中学卒	429	40.4	365,789	43,903	321,886	
中 学 卒	中学卒	2	49.6	358,300	11,858	346,442	

その3 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支店長	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
事 務	工場長	3	47.5	568,536	159	568,377	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	45.6	557,275	0	557,275	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	-	-	-	-	-	
技 術	事務部長	105	51.9	511,755	4,991	506,764	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	84	52.4	519,097	16	519,081	
	短大卒	9	49.2	518,499	26,192	492,307	
	高校卒	12	51.6	476,613	9,645	466,968	
技 術	技術部長	79	53.0	554,654	1,474	553,180	同上
	大学卒	58	52.3	561,187	1,933	559,254	
	短大卒	4	51.6	564,290	0	564,290	
	高校卒	17	56.4	525,526	187	525,339	
関 係	事務部次長	21	48.7	441,991	18,010	423,981	上記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職
	大学卒	12	47.7	420,450	9,829	410,621	
	短大卒	3	47.7	470,754	29,269	441,485	
	高校卒	6	52.3	473,867	29,803	444,064	
関 係	技術部次長	14	52.4	486,189	0	486,189	同上
	大学卒	10	53.0	453,537	0	453,537	
	短大卒	4	51.2	546,612	0	546,612	
	高校卒	-	-	-	-	-	
職 種	事務課長	171	45.7	429,737	13,634	416,103	2係以上又は構成員10人以 上の課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職
	大学卒	119	45.8	436,623	11,144	425,479	
	短大卒	19	41.6	340,978	22,918	318,060	
	高校卒	33	47.2	444,711	18,744	425,967	
職 種	技術課長	191	48.9	462,656	4,583	458,073	同上
	大学卒	120	48.6	464,026	4,920	459,106	
	短大卒	10	47.8	455,420	9,989	445,431	
	高校卒	61	49.6	461,272	3,169	458,103	
職 種	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務	事務課長代理	92	44.1	415,686	17,660	398,026	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	63	41.8	410,455	14,690	395,765	
	短大卒	3	37.6	376,096	1,912	374,184	
	高校卒	26	51.0	434,142	27,223	406,919	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術課長代理	35	47.8	488,483	53,475	435,008	同上
	大学卒	19	43.0	453,219	42,786	410,433	
	短大卒	3	52.3	479,833	0	479,833	
	高校卒	13	54.2	542,028	78,626	463,402	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	189	42.9	371,150	33,210	337,940	課長又は課長代理等に直属し 直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等 と認められる係長及び係長級 専門職
	大学卒	114	40.9	362,294	30,331	331,963	
	短大卒	30	43.8	372,803	36,721	336,082	
	高校卒	45	47.1	390,509	37,618	352,891	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術 係 長	技術係長	149	43.2	398,104	54,072	344,032	同上
	大学卒	76	39.8	395,409	55,830	339,579	
	短大卒	16	39.8	388,077	50,074	338,003	
	高校卒	55	48.4	404,226	54,491	349,735	
	中学卒	2	58.5	423,871	0	423,871	
事 務 主 任	事務主任	200	36.8	300,752	27,483	273,269	
	大学卒	119	34.7	311,150	23,292	287,858	
	短大卒	39	38.3	262,552	18,423	244,129	
	高校卒	42	40.9	322,110	51,651	270,459	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	技術主任	123	39.7	360,967	36,815	324,152	
	大学卒	76	36.2	338,844	31,534	307,310	
	短大卒	17	41.3	354,934	40,797	314,137	
	高校卒	30	46.2	408,747	45,926	362,821	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	事務係員	922	35.4	268,258	24,000	244,258	
	大学卒	478	32.2	275,943	26,415	249,528	
	短大卒	219	35.8	243,268	21,305	221,963	
	高校卒	221	41.6	279,380	22,011	257,369	
	中学卒	4	50.3	327,986	15,007	312,979	
技 術 係 員	技術係員	654	33.6	303,933	44,479	259,454	
	大学卒	440	31.1	299,808	47,665	252,143	
	短大卒	85	38.5	307,255	36,147	271,108	
	高校卒	128	38.2	315,227	40,479	274,748	
	中学卒	x	x	x	x	x	

その4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社) の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
工 場	工 場 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
技 術	事 務 部 長	27	51.5	472,965	6,161	466,804	2課以上又は構成員20人以上 の部の長 職能資格等が上記部の長と同 等と認められる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	16	49.6	452,190	8,719	443,471	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	11	54.2	503,917	2,352	501,565	
技 術	技 術 部 長	17	53.3	465,245	43,070	422,175	同上
	大 学 卒	7	52.6	478,037	0	478,037	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	10	53.8	457,018	70,766	386,252	
関 係	事 務 部 次 長	15	50.6	425,069	11,529	413,540	上記部長に事故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が上記部の次長と 同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職
	大 学 卒	11	51.3	430,510	0	430,510	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	48.8	411,501	40,278	371,223	
事 務	技 術 部 次 長	5	55.0	444,038	41,746	402,292	同上
	大 学 卒	x	x	x	x	x	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	54.7	404,123	68,559	335,564	
課	事 務 課 長	27	45.1	418,479	8,269	410,210	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同 等と認められる課の長及び課 長級専門職
	大 学 卒	22	43.5	423,359	9,356	414,003	
	短 大 卒	3	51.4	401,950	6,140	395,810	
	高 校 卒	2	52.7	391,423	0	391,423	
種	技 術 課 長	33	47.9	409,951	5,372	404,579	同上
	大 学 卒	19	46.9	409,828	1,604	408,224	
	短 大 卒	x	x	x	x	x	
	高 校 卒	13	49.5	405,176	5,998	399,178	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実人員	平均 年齢	平成23年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
							円
事 務	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
	大学卒	9	45.6	372,554	29,841	342,713	
	短大卒	5	44.4	394,423	51,273	343,150	
	高校卒	2	46.5	351,890	0	351,890	
	中学卒	2	48.0	329,805	0	329,805	
技 術	技術課長代理	3	40.2	466,051	132,377	333,674	同上
	大学卒	2	39.2	497,408	168,912	328,496	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	事務係長	77	41.9	342,533	16,548	325,985	課長又は課長代理等に直属し 直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等 と認められる係長及び係長級 専門職
	大学卒	38	41.2	346,196	12,180	334,016	
	短大卒	12	37.5	337,637	20,432	317,205	
	高校卒	26	44.5	339,410	21,838	317,572	
	中学卒	x	x	x	x	x	
技 術 係 長	技術係長	30	47.8	364,884	26,278	338,606	同上
	大学卒	18	48.2	357,651	20,930	336,721	
	短大卒	2	43.3	308,182	37,501	270,681	
	高校卒	10	48.0	388,583	33,172	355,411	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 主 任	事務主任	59	40.8	307,688	18,671	289,017	
	大学卒	32	39.4	325,385	13,245	312,140	
	短大卒	9	38.8	316,003	26,396	289,607	
	高校卒	18	44.4	271,880	24,778	247,102	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技 術 主 任	技術主任	27	38.5	307,811	19,902	287,909	
	大学卒	16	38.1	311,545	20,964	290,581	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	10	39.3	306,284	20,178	286,106	
	中学卒	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	事務係員	342	36.6	243,229	15,900	227,329	
	大学卒	146	33.1	252,071	17,583	234,488	
	短大卒	68	37.8	234,034	11,739	222,295	
	高校卒	125	40.0	238,183	16,401	221,782	
	中学卒	3	43.3	233,611	6,289	227,322	
技 術 係 員	技術係員	109	33.6	266,636	28,895	237,741	
	大学卒	59	31.1	273,727	29,031	244,696	
	短大卒	15	39.1	245,026	28,324	216,702	
	高校卒	35	35.5	263,486	28,896	234,590	
	中学卒	-	-	-	-	-	

第18表 行政職給料表の職務の級への民間事業所従業員の格付

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種		
	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
9 級	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長 事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	—————	—————
8 級	事 務 課 長 技 術 課 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長 技 術 部 長
7 級		事 務 部 次 長 技 術 部 次 長	
6 級	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 技 術 課 長	事 務 部 次 長 技 術 部 次 長
5 級			事 務 課 長 技 術 課 長
4 級	事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 代 理 技 術 課 長 代 理
3 級		事 務 係 長 技 術 係 長	事 務 係 長 技 術 係 長
2 級	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 3・4 級 対 応)	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 3 級 対 応)	事 務 主 任 技 術 主 任 (一部 3 級 対 応)
1 級	事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 係 員 技 術 係 員	事 務 係 員 技 術 係 員

(注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第19表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
大学卒	計		42.8	(16.7)	(82.0)	(1.3)	57.2
	500人以上		39.6	(21.7)	(77.5)	(0.8)	60.4
	100人以上 500人未満		48.0	(9.3)	(90.7)	(0.0)	52.0
	100人未満		38.7	(26.4)	(64.7)	(8.9)	61.3
高校卒	計		14.3	(13.0)	(84.1)	(2.9)	85.7
	500人以上		13.9	(4.8)	(95.2)	(0.0)	86.1
	100人以上 500人未満		13.0	(30.1)	(69.9)	(0.0)	87.0
	100人未満		20.5	(0.0)	(83.3)	(16.7)	79.5

(注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。
2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第20表 民間における定期昇給制度の状況

(単位:%)

役職 段階	企業規模	項目	定期昇給制度あり			定期昇給制度なし	
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係員	計		90.2	38.9	74.2	43.4	9.8
	500人以上		86.7	34.0	71.3	44.7	13.3
	100人以上 500人未満		96.1	45.8	79.2	45.8	3.9
	100人未満		85.3	34.6	69.7	34.6	14.7
課長級	計		76.5	26.7	63.1	35.8	23.5
	500人以上		65.3	21.2	52.7	32.7	34.7
	100人以上 500人未満		85.2	30.7	70.5	39.7	14.8
	100人未満		83.9	28.2	65.5	31.7	16.1

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第21表 民間における雇用調整の実施状況

(単位:%)

項 目	実施事業所割合	
一時帰休・休業	13.1	(9.9)
採用の停止・抑制	10.4	(19.4)
残業の規制	7.3	(11.6)
賃金カット	4.7	(9.8)
部門の整理閉鎖・部門間の配転	4.7	(7.4)
転籍出向	4.5	(7.8)
希望退職者の募集	3.5	(3.8)
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	2.1	(0.9)
正社員の解雇	1.5	(1.1)
ワークシェアリング	0.0	(0.0)

(注)1 平成23年1月以降の実施状況である。

2 項目については複数回答である。いずれかの措置を実施している事業所の割合は33.7%である。

3 ()は平成22年の調査結果である。

第22表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	355,574	254,726
	上半期 (A2)	354,513	256,101
特別給の 支給額	下半期 (B1)	706,099	450,498
	上半期 (B2)	700,233	448,304
特別給の 支給割合	下半期 $\frac{(B1)}{(A1)}$	1.99 月分	1.77 月分
	上半期 $\frac{(B2)}{(A2)}$	1.98	1.75
	年間計	3.97 月分	3.52 月分

(注) 下半期とは平成22年8月から平成23年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 企業規模	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
計	62.8	37.2	61.8	38.2	68.5	31.5
500人以上	60.8	39.2	61.3	38.7	70.5	29.5
100人以上 500人未満	62.3	37.7	60.2	39.8	64.0	36.0
100人未満	69.6	30.4	67.3	32.7	71.8	28.2

第24表 民間における家族手当の支給状況

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,686円
配偶者と子1人	19,031円
配偶者と子2人	26,084円

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者について13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第25表 民間における住宅手当（借家・借間）の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給	53.4%
非支給	46.6%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	27,000円以上 28,000円未満

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働に係る
割増賃金率の状況

(単位：%)

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	6.5	6.5	8.2	8.2
30%	47.5	54.0	33.6	41.8
29%	0.0	54.0	0.0	41.8
28%	1.2	55.2	2.2	44.0
27%	1.1	56.3	1.9	45.9
26%	1.4	57.7	1.3	47.2
25%	42.3	100.0	52.8	100.0

(注) 適用従業員及び適用事業所の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累積割合と一致しない場合がある。